

結核研究所国庫補助事業について

結核地域格差改善等事業（H20）

①結核地域格差改善事業

【目的】地域格差改善を図ることを目的に、対策評価のあり方、評価方法を検討する。

【方法】文献調査ならびに事例調査から対策評価のあり方を検討した。結核発生動向調査情報を用いて地域の結核診断・治療・治療支援の問題を分析した。対策活動とコホート法による治療成績の関係を検討した。

【結果】結核サーベイランスの考え方・あり方を整理し、わが国の電算化サーベイランスシステムの位置付けを行った。サーベイランスシステムから得られる情報を用いて、診断の精度が罹患率に与える影響、PZAを加えた初期強化療法の普及状況、コホート法による治療成績の判定方法の問題等を議論した。地域の対策評価にサーベイランス情報を有効に活用し成功を収めた事例を紹介し、対策評価の共通項を①結核問題の正確な把握、②明確な目標の設定、③戦略の提示、④毎年の評価、の4点にまとめた。

【結核対策への貢献】第83回結核病学会総会教育講演で、結核サーベイランスの重要性を示し、学会では疫学情報ならびに対策活動評価図を配布したが、Webを通して提供した。これらの情報還元は結核対策へ大きく貢献している。誌上発表（結核 Vol. 83: 811-820, 2008）も貴重な資料である。

②結核発生動向調査地域情報解析事業

【目的】新しい登録者情報システムから作成される年報情報を、地域に効果的に還元する方法を確立すること。

【方法】結核登録者情報調査年報情報を用いて薬剤感受性結果、新コホート判定、治療期間、入院期間等、新たに得られた疫学情報の集計解析を行った。

【結果】肺結核19,893名中培養検査結果が明らかであった12,690名(63.8%)中9,983名が培養陽性。培養陽性中薬剤感受性検査結果が把握されたのは4,173名(41.8%)。このうち1剤以上に耐性は628名(15.0%)、INH, RFP両剤耐性(MDR)は50名(1.2%)であった。治療歴別には、1剤以上耐性は、初回治療で13.8%、再治療で28.5%、MDRは、初回治療で0.6%、再治療で7.2%であった。新コホート判定結果は、今回新たに導入した判定区分で地域差が大きかった。治療期間、入院期間を自動的に計算し記録するシステムとなり、推計治療期間、推計入院期間にかわり中央値が求められるようになった。この結果、治療期間は従来の方法で推計した期間より17%、入院期間は47%短縮した。

【結核対策への貢献】これまでわが国の薬剤耐性状況は、5年ごとに実施されている療研調査で明らかにされてきた。しかし、感染症法になり耐性菌の移送には大きな問題が生じるようになった。まだ精度等の問題はあるが、ルーチンで行われている結核サーベイランスから薬剤感受性検査結果を得、薬剤耐性率を明らかにできるルートを確立したことの結核対策への貢献度は高い。

結核登録者情報提供等事業（H2 1～）

①新コホート判定方式による治療成績の結果分析方法の検討―都道府県における治療成績の精度向上への応用

【目的】2007年より運用が開始された新しい治療成績判定の精度向上を目的とした。

【方法】2007年年報情報から2006年に新規に登録された喀痰塗抹陽性肺結核初回治療9,784名を分析した。15種類の新判定区分別に64都道府県・政令指定都市（県市）の判定結果を格差という視点でローレンツ曲線に描くとともに、ジニ係数を計算した。

【結果】人口動態的な結果を反映している「死亡」や「転出」ではジニ係数は0.15 (n=1846)、0.36 (n=295) と小さかった。逆に、“60日以上の治療中断”などを根拠に判定している「脱落2」や、治療開始時期はあるがそれに対応する治療内容が未入力など保健所での入力状況に起因する「不能2」など人為的な影響が大きい区分では、ジニ係数は0.79 (n=80)、0.71 (n=415) と大きかった。

【結核対策への貢献】この結果をもとにサーベイランス入力の留意点をまとめ、ホームページ等を通して提供した。

②長期治療者の実態と背景―新コホート判定「12か月を超える治療」との関係

【目的】1)2007年導入の新コホート判定「12か月を超える治療」の検証

2)保健所で入力されたサーベイランス情報の精度管理

3)長期治療者の背景要因の解明

【方法】2007年結核年報情報の中で2006年に名古屋市で新規登録された喀痰塗抹陽性結核患者299名を分析した。この内、長期治療に関する幾つかの項目に合致した42名については、保健所でサーベイ情報を再確認し追加・修正するとともに、長期化要因について調査した。調査は2008年12月～2009年1月に行った。

【結果】名古屋市の「12か月を超える治療」は、全国の12.3%に対し10.4%とやや小さかった。長期治療とされた42名を詳細に調べた結果、薬剤感受性検査結果で16名(38.1%)に、治療中の菌情報や治療状況で13名(31.0%)に情報の修正があった。367日以上の治療が実施された36名（長期）とその他263名（短期・他）を比較すると、性・年齢に違いはなかったが、再治療、合併症、薬剤感受性、治療継続状況に違いがみられた。

【結核対策への貢献】治療成績に影響する入力上の問題から、国のシステムの見直しにも貴重な資料が得られた。

在日外国人医療相談事業

【目的】近年、わが国より結核蔓延状況の高いアジア諸国や南米からの労働者等の入国が増加しており、外国人の多い地区で結核の罹患状況の悪化が危惧されている。これらは、今後の結核根絶計画を推進する上で大きな障害となることから早急に対策を講ずる必要

がある。本事業は在日外国人に対し、積極的な結核医療を提供するために、患者の早期発見、治療、治癒をもたらすための様々な対応を行い、結核対策の推進に寄与するものである。

【方法】結核予防会の施設に外国人結核相談室及びその分室を設置し、①外国人に対する結核に関する電話相談及び来所相談、②外国人労働者を多く雇用している事業者への相談及び指導、③日本語学校事業主への相談・指導、④外国人結核患者を扱う病院や保健所への協力支援等を行うとともに、⑤啓発的資料や教材の作成、⑥調査活動、ワークショップ等の開催による関係機関とのネットワークの強化などを行う。相談室には、保健婦、ケースワーカー、通訳、記録員等を配置する。

【結果】

①平成 21 年度に実施した事業内容

1. 電話相談

1) 体制

毎週火曜日（10 時～15 時）、在日外国人の結核に関する電話相談に応じている（火曜日 17 時まで、水・金曜日 10 時～17 時はソーシャルワーカーのみ在室）。

保健師（石川）、ソーシャルワーカー（須小）、通訳 2 名（中国語：斉藤、韓国語：鄭→金）で対応している。相談内容によっては結核研究所、複十字病院、第一健康相談所、本部、他から助言を得ている。

2) 相談の概要

i 件数

平成 21 年度（21 年 4 月 1 日～22 年 3 月 31 日）の相談件数は 160 件（内、特定の対象者がいる相談は 151 件、対象者が不特定の相談は 9 件）だった。

ii 対象者の国籍（151 件中）

中国：79 件 中国から：11 件 韓国：25 件

フィリピン：8 件 インド：5 件 ウガンダ：4 件 イギリス：3 件

インドネシア・パキスタン・ネパール・ミャンマー：各 2 件

台湾・タイ・ベトナム・バングラデシュ・エチオピア・アメリカ・フランス：各 1 件

不明：1 件

iii 相談者（160 件中）

対象者本人：113 件 家族・知人：14 件 医療機関：3 件 保健所：23 件

行政機関：0 件 学校：3 件 NGO：1 件 その他：3 件

iv 相談内容

a 第一健康相談所における診療支援：124 件（54 名）

b 電話相談：36 件

・咳などの自覚症状があるがどうしたらよいか：1 件

・結核の治療を受けているが相談したいことがある：1 件

・結核の症状、検査、治療、感染や医療費など、結核に関して知りたい：4 件

- ・患者への対応について助言がほしい：10 件
- ・通訳してほしい：1 件
- ・翻訳してほしい：1 件
- ・結核に関する外国語の資料がほしい：11 件
- ・外国の結核医療事情について知りたい（現地の医療機関を紹介してほしい）：7 件

2. その他の事業

1) パンフレットの発行

「ひょっとして結核?! 結核についてもっと知りたいあなたへ」(英語・中国語・韓国語版)を改訂、発行した(各 2,000 部、計 6,000 部)。

2) 資料の送付

医療機関、保健所、学校、NGO からの依頼でパンフレット「ひょっとして結核?! 結核についてもっと知りたいあなたへ」(英語・中国語・韓国語・タガログ語・インドネシア語・タイ語・ミャンマー語・クメール語・スペイン語版)、相談室案内のリーフレット、他機関で作成された資料等を送付した。

3) 調査・研究

①結核研究所(対策支援部保健看護学科)研修(平成 21 年 7 月 30 日)

「当事者の立場から見た DOTS 戦略~変わるべきは私たち」で「外国人電話相談室の立場から」として報告した。

②外来看護服薬支援カンファレンス(平成 21 年 5 月 21 日、7 月 27 日、9 月 24 日、11 月 24 日、22 年 1 月 21 日、3 月 25 日)

第一健康相談所で結核の治療を受けている外国人患者についての DOTS カンファレンス(保健所、第一健康相談所呼吸器科、結核研究所対策支援部保健看護学科)に出席した。

3. 運営に関する会議の開催

1) 在日外国人結核医療相談事業運営委員会

①目的

相談事業を円滑かつ効果的に運営するための助言を得る。

②開催日

平成 21 年 11 月 24 日

③内容

平成 20 年度及び 21 年度前期の事業報告、21 年度後期及び 22 年度の事業計画について

④出席者

(委員) 石川、杉田、藤木、山田

(オブザーバー) 富田、手塚、永田、星野、山下